

平成 30 年度愛媛県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
愛媛県

3. 事業の実施状況

平成30年度愛媛県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 152,345千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	郡市医師会、医療機関、県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療 ・介護ニーズ	高齢者が増加の一途をたどっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。 さらに地域住民の在宅医療への理解を得ることで、適切な医療の提供、受診に繋げる必要がある。	
	アウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 (R3:27.8%→R5:28.8%)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に携わる他職種の支援、情報の集約等の機能を備えた在宅医療連携拠点や、特別な支援を要する者に対して治療を行うことのできるシステムの拠点となる在宅歯科医療支援センターの運営に対する補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療連携拠点補助施設数 (2施設) 在宅医療連携拠点施設が実施する診療支援の取組や歯科診療の件数 (R3:198件→R5:210件)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療連携拠点補助施設数 (2施設) 在宅医療連携拠点施設が実施する診療支援の取組や歯科診療の件数 (R5:234件)	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 → 確認できた (R5実績：36.0% (9.2%減))	
	(1) 事業の有効性 在宅医をはじめとする在宅に関連する各事業の支援、情報の伝達や集約等を行う在宅医療支援センターの運営や、地域の歯科診療所ではなかなか対応が難しい在宅療養患者の歯科治療を提供する体制を整備するなど、地域での継続的な在宅医療の提供体制の構築に成果があったものと考えている。 (2) 事業の効率性 事業実施主体は、医師会や地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 医師育成キャリア支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 181,181 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日	
背景にある医療 ・介護ニーズ	医師の地域間・診療科間の偏在や医師の高齢化により、地域医療に必要な医師が不足しており、医師の確保及び若手医師の県内定着が急務となっている。	
	アウトカム指標：地域枠医師のうち、松山圏域以外の医療機関で勤務する医師の数([R4]45人→[R5]60人)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療支援センターの運営(大学に委託)により、若手医師や医学生のカリヤ形成支援をはじめ、医師不足病院への支援などを行う。 また、県内外の医学生のネットワークづくりによる卒後 U ターンを促進し、若手医師の県内定着を図るほか、地域の実情に応じた連携体制の構築や人材育成の手法を検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域枠医師に対する個別面談回数(目標：100回) ・医師派遣・あっせん数(目標：104名) ・キャリア形成プログラムの作成数(目標：26プログラム) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数(R5実績：83人) ・キャリア形成プログラムの作成数(R5実績：26プログラム) ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合(R5実績：100%) 	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事者数の増加 →確認できた([R4]286.3人)	
	<p>(1) 事業の有効性 今後、地域枠医学生は約250名程度を養成することになっており、医師不足・医師の偏在が著しい本県にとっては有効性が高い事業となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターには、専任医師2名、専従職員4名を置くこととしており、現場起点でキャリアプログラムの作成、医師不足地域への医師派遣等が検討でき効率的に事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,632 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日	
背景にある医療 ・介護ニーズ	時間外における小児軽症患者の救急受診が医療現場の負担となり、 地域医療の維持が困難になっている。	
	アウトカム指標：＃8000 満足度の向上 (R3)98.7%→(R5)100%	
事業の内容 (当初計画)	小児の急な病気やケガに関する保護者の相談に対し、医師、看護師が 電話相談に応じる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間相談件数 (R5)10,000 件以上	
アウトプット指標 (達成値)	年間相談件数 (R 5 実績：14,272 件)	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：電話相談者満足度→確認でき た (R 5 実績：98.3%)	
	(1) 事業の有効性 相談件数は新型コロナウイルス感染症流行時は相談件数が減少して いたが、令和 5 年度は流行前と同程度まで件数が増加しており、本事業 の実施により、愛媛県の全域において、保護者の育児不安の緩和を図る とともに、症状に応じた適切な受診を促すことにより、患者・医療機関 の負担軽減が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 本事業は、民間サービス業者に委託して実施している。	
その他		